

令和8年度伊勢志摩及び周辺地域における高付加価値旅行者向け  
【ウリ】の販売に向けた造成支援と販売促進業務

(1) 委託業務名

令和8年度伊勢志摩及び周辺地域における高付加価値旅行者向け【ウリ】の販売に向けた造成支援と販売促進業務（以下「本業務」という。）

(2) 委託業務の目的

観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地事業」において、令和5年3月28日に伊勢志摩及び周辺地域（以下「伊勢志摩地域」という。）がモデル観光地に選定され、令和5年度において、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構（以下「発注者」という。）が中心となり、伊勢志摩地域への高付加価値旅行者の誘客に向けた取組の方向性等について盛り込んだマスタープランを策定した。

令和6年度及び令和7年度には、高付加価値旅行者のニーズに応えることができ、伊勢志摩地域ならではの自然・文化・産業等を活用した着地型体験コンテンツ（以下「コンテンツ」という。）の磨き上げ・新規造成を行った。

また、伊勢志摩地域の認知度向上、旅マエ・旅ナカにおいても地域の価値への理解を深めることを目的としてインフルエンサーを招聘し、伊勢志摩地域の魅力を俯瞰的にかつ継続して紹介するリール動画を制作し、SNSにて配信しマスタープランに掲げたターゲットに対し地域の魅力の訴求を行った。

本業務では、伊勢志摩地域の自然や産業、特に漁業や真珠産業に関連した伊勢志摩地域内の高付加価値旅行者に向けたコンテンツの新規造成を行うとともに、これまで「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地事業」において造成したコンテンツの魅力を継続して訴求し販売を促進するためのリール動画を制作し、SNSにて配信することを目的とする。

(3) 履行期間

契約日から令和9年2月19日まで

(4) 委託上限金額

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 委託業務の内容

業務の実施に当たっては、三重県及び日本政府観光局（JNTO）が実施する同種の事業の動向を踏まえつつ、いずれの事業とも分担や相乗効果を見据えるよう留意すること。

① 着地型体験コンテンツの開発業務

- ・ 地域事業者（伊勢志摩地域で行っている漁業又は真珠産業に関係する者）と連携して、地域の価値を体現するような高付加価値旅行者向けコンテンツの造成（1コンテンツ以上）を行うこと。
- ・ コンテンツの造成にあたり、マーケットリサーチやモニターツアーなど、マーケットインの考え方を加味した作り込みを意識すること。また、利用者が拡散しやすい演出（SNS映え、感動ポイント等）を意識して造成を行うこと。
- ・ コンテンツの提供事業者が旅行者及び旅行会社等からの予約を受け付ける体制を構築できるようサポートを行うこと。
- ・ 高付加価値旅行者向け旅行会社や宿泊事業者等との商談に向けて、実際に販売す



Microsoft データ等二次加工可能なもの) 一式

④ 制作・投稿された短尺動画に関する分析レポート 一式

⑤ その他業務で作成した映像、画像その他資料(校了済 PDF 及び Microsoft データ等二次加工可能なもの) 一式

※電子データは、Microsoft Windows 11 上で表示可能なものとする。

(8) 支払の方法

契約代金の支払いに関しては、観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」事務局(以下、「事務局」という。)を通じて支払われるものとする。支払時期は発注者及び事務局と協議の上、調整を行う。

別途、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業 事業の手引き」を参照の上、必要帳票等を整理すること。

(9) その他

本仕様書に定めのない事項が生じた場合及び疑義が生じた場合は、その都度発注者及び受注者が協議し定めるものとする。

その他委託内容に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者が相談を行い決定する。